

横須賀市下水道事業における ウォーターPPP実施方針（案）について

説明会

2026年(令和8年)1月16日
横須賀市上下水道局

0. 本日の説明会でのご意見・ご質問について

- 実施方針（案）に対するご意見・ご質問はHPに記載の方法でのみ受け付けております。
- この場にいない方との公平性を期すために、
本日の説明会では実施方針（案）に対するご質問やご意見にはお答えできません。
- 実施方針（案）に対するご意見・ご質問は、後程お示しする方法での提出をお願いします。

目 次

1. 本日の趣旨	• P.3
2. 下水道ウォーターPPPの概要	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • P.5
3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み	• • • • • P. 9
4. 実施方針案の内容（業務範囲、資格要件、等）	• • • • • P. 14
5. 意見提出方法について	• • • • • • • • • • • • • • • P. 23
6. 今後のスケジュール（想定）	• • • • • • • • • • • P. 25

目 次

1. 本日の趣旨
2. 下水道ウォーターPPPの概要
3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み
4. 実施方針案の内容（業務範囲、資格要件、等）
5. 意見提出方法について
6. 今後のスケジュール（想定）

1. 本日の趣旨 (実施方針案について)

- 本市のHPで「(仮称) 横須賀市下水道管路施設ウォーターPPP(管理・更新一体マネジメント)業務委託 実施方針(案)」を公表しています。
実施方針(案)とはウォーターPPPの導入方針を示すものです。
- 実施方針(案)に対するご意見を、令和8年1月14日～28日の期間で受け付けています。
- 本日は実施方針(案)のうち、要点を説明します。

◆実施方針(案) 目次

第1 事業概要

 業務範囲

第2 民間事業者の募集及び選定に関する事項

 資格要件

第3 民間事業者の責任の明確化等事業の適正かつ確実な実施の確保に関する事項

第4 事業契約の解釈について疑義が生じた場合における措置に関する事項

第5 事業の継続が困難となった場合における措置に関する事項

第6 法制上及び税制上の措置並びに財政上及び金融上の支援に関する事項

第7 その他事業の実施に関し必要な事項

目 次

1. 本日の趣旨
2. 下水道ウォーターPPPの概要
3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み
4. 実施方針案の内容（業務範囲、資格要件、等）
5. 意見提出方法について
6. 今後のスケジュール（想定）

2. 下水道ウォーターPPPの概要

○令和5年6月に国から、水分野における民官連携の新たな方向性として、「ウォーターPPP」※を推進する方針が公表されました。

※「コンセッション方式（レベル4）」及び「管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）」

○あわせて、今後、汚水管の改築・更新事業に対する国の補助金を得るためには、ウォーターPPPの導入が条件になると示されています。

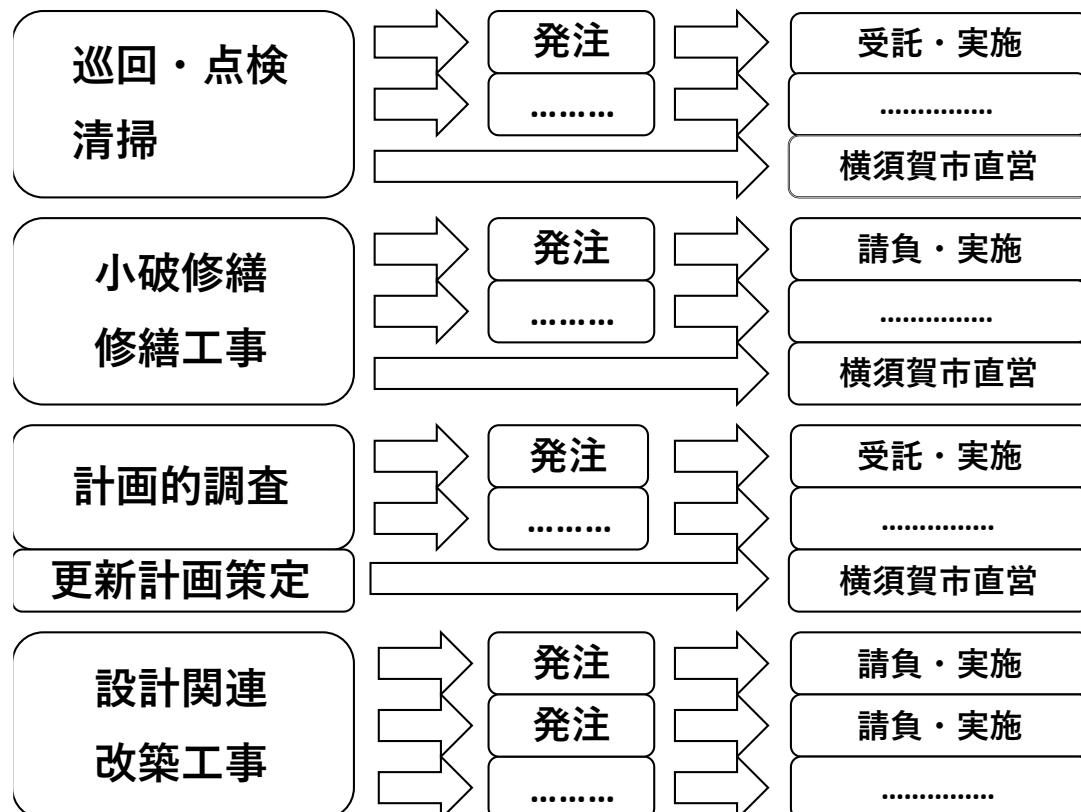
○上下水道局では、下水道の管路施設において、ウォーターPPPのうち
管理・更新一体マネジメント方式を導入する予定です。

○ウォーターPPPを導入後は、これまで局直営または個別に発注していた複数の業務を一つのパッケージとして、原則10年の長期契約で一括発注します。

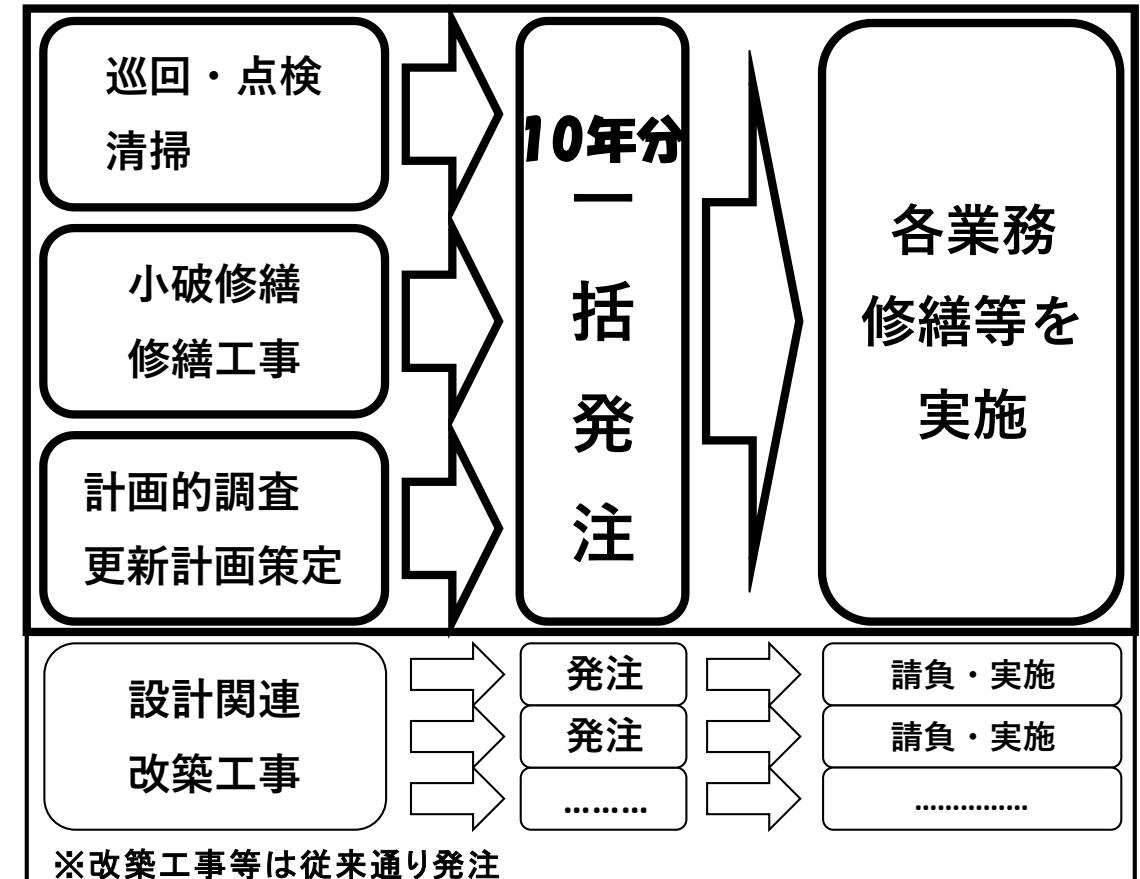
2. 下水道ウォーターPPPの概要

発注方法等の比較

現状: 業務・工事ごとに発注(原則単年度)



ウォーターPPP【更新支援型】導入後: まとめて発注(複数業務を10年)



ウォーターPPPの導入イメージ (管理・更新一体マネジメント方式 更新支援型の場合)

2. 下水道ウォーターPPPの概要

- 管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)とは、以下の4つの要件を満たす民官連携方式です。
- ウォーターPPPとして国に認められ、引き続き国の補助金を得るためには、以下の4つの要件に合致している必要があります。

(国から示されているウォーターPPPの4要件)

①長期契約

原則契約期間は10年とすること。

②性能発注

原則として仕様発注でなく性能発注とすること。ただし、管路については段階的な移行も可能。

③維持管理と更新の一体マネジメント

同一の施設について、維持管理に対応する更新工事又は更新計画の作成を業務に含めること。

④プロフィットシェア

事業者からの新技術の提案等によるコスト削減分を民と官で分配する仕組みを導入すること。

目 次

1. 本日の趣旨
2. 下水道ウォーターPPPの概要
3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み
4. 実施方針案の内容（業務範囲、資格要件、等）
5. 意見提出方法について
6. 今後のスケジュール（想定）

3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み（主な課題等）

項目	主な課題
①組織・人員	<ul style="list-style-type: none">・局職員数の減少への対応、受け手となる市内企業の持続性向上・技術力の確保、継承
②施設	<ul style="list-style-type: none">・施設の老朽化への対応（着実なストックマネジメントの実施）・社会的要請に対応した施設機能の確保・向上・維持管理における気づきの工事発注等への反映
③財務	<ul style="list-style-type: none">・使用料収入の減少への対応・国庫補助金を含めた事業費の確実な確保
④情報	<ul style="list-style-type: none">・データの一元管理の仕組みづくり・重要資料の継承

3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み

<検討経緯>

○本市では令和6年度より下水道事業におけるウォーターPPPの導入について本格的に検討を開始し、マーケットサウンディング調査を実施しました。

ご協力いただいた皆様におかれでは、ありがとうございました。

○調査結果は以下の通りです（回答数：45社）

- ・「ウォーターPPPへの参加意欲がある」という回答が多数
- ・処理場・ポンプ場と管路では事業者の業種が異なるため

「処理場・ポンプ場と管路の一体的な実施は現時点で避けることが望ましい」という回答も多数

○これらの意見を踏まえ、管路施設への導入を決定しました。

3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み

- 導入の対象は市内すべての下水管路施設です。
- 局と受注者との業務重複を避けるため、すべての処理区の管路を一括して対象とします。
- 対象施設の維持管理および更新計画案の作成を含めた「更新支援型」で導入予定です。
- 業務範囲は、「下水管路の維持管理に関する業務の大部分 + 更新計画案の作成」を基本とする方向で、詳細を検討しています。
- 契約期間は10年（令和10年度～令和19年度）（業務引き継ぎ期間を除く）とします。

3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み

事業の枠組みのまとめ

事業期間	10年間（令和10年度～令和19年度）
対象地区	全処理区
事業範囲	全処理区の管路施設
採用方式	管理・更新一体マネジメント方式【レベル3.5】の更新支援型
業務範囲（案）	管路施設の維持管理関係業務全般、更新計画案の作成

目 次

1. 本日の趣旨
2. 下水道ウォーターPPPの概要
3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み
4. 実施方針案の内容（業務範囲、資格要件、等）
5. 意見提出方法について
6. 今後のスケジュール（想定）

4. 実施方針案の内容

<補足>受託者の選定について

- 受注体制は、各業務を担う技術を有する複数社による共同事業体（JV）を想定しています。
- 受託者の選定は、技術力等を総合的に評価できるプロポーザル方式とし、地元企業を含めて幅広い者が代表企業として参画できるようにします。
- 評価項目としてJV構成企業の地域貢献や地元雇用を評価するなど、地元企業が積極的に参画できる形での発注を検討します。
- 令和8年度中に公募を開始し、令和9年度に事業者を決定、令和10年度から本格実施となるスケジュールを想定しています。

4. 実施方針案の内容_対象施設

対象施設

○本業務で対象とする施設は以下を予定しています。

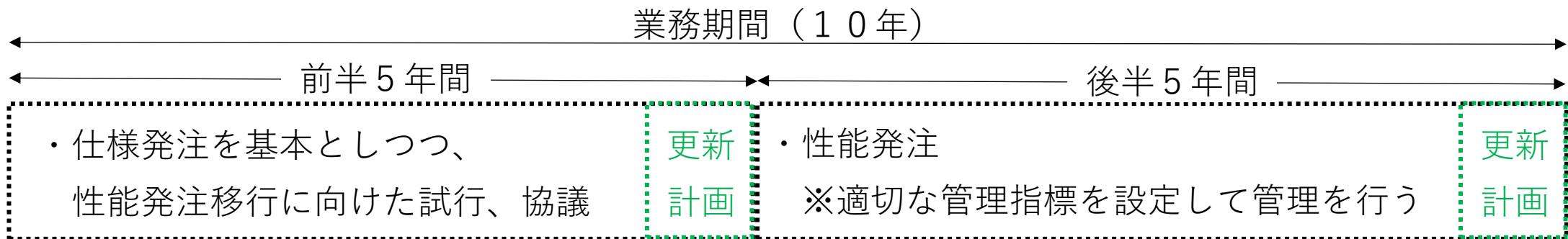
対象施設		数量
管路施設	合流管路	320km
	汚水管路	860km
	雨水管路	450km
	人孔	78,000 箇所
	人孔蓋	78,000 箇所
	取付管	167,000 箇所
	公共樹	135,000 箇所

4. 実施方針案の内容_ 事業の基本方針

性能発注についての考え方

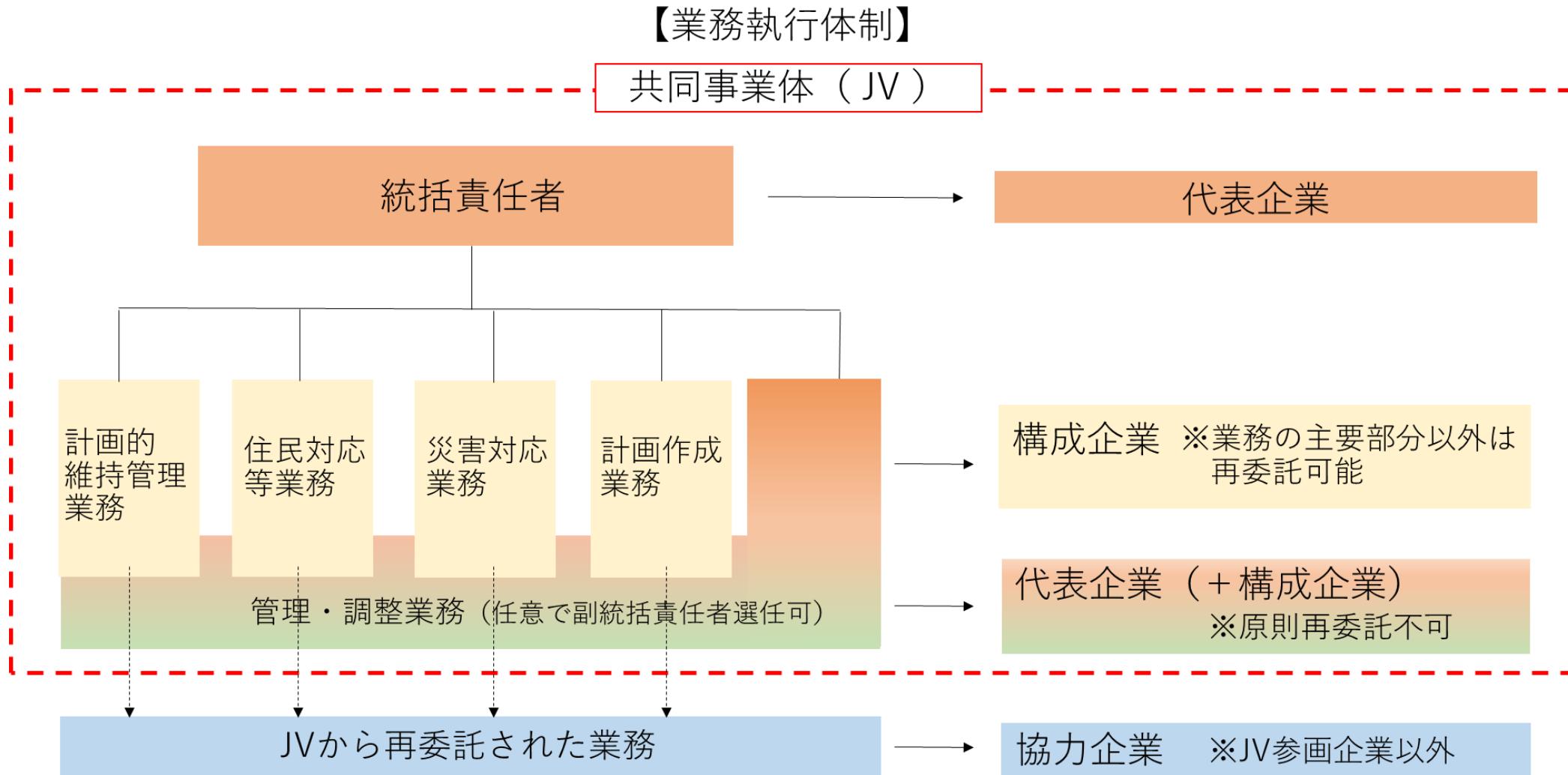
管路については、標準的な性能発注のあり方が全国でも定まっておらず、詳細調査を行った箇所等から段階的に移行も可とされているため、

- ・事業期間の前半5年間は、局が指定する仕様に基づく業務を基本としつつ、性能発注による管理への移行に向けて試行、協議を行い、
- ・受託者が更新計画案を作成した後の5年間は、本格的に性能発注により維持管理を行う方向とします。



4. 実施方針案の内容_業務執行体制のイメージ

- 各業務をまとめる統括責任者（各業務の責任者との兼務可）を代表企業から選任いただきます。
- なお「管理・調整業務」は代表企業以外の構成企業から「副統括責任者」を任意で選任可能です。



4. 実施方針案の内容_業務範囲

①維持管理業務、災害対応業務

○維持管理関係業務は、全般的に委託の対象とする方向です。

○災害対応については、大雨時に、局の指示の下での現場確認・作業等を含める方向です。

業務分類	業務名	業務内容等
計画的維持管理業務	巡回、点検	法定点検、巡回点検
	調査	目視調査、TVカメラ調査
	清掃	洗浄・清掃（管、人孔、ます）
	用地管理	伐開・剪定、占用許可の現地事前確認
	計画修繕	改築には至らない部分的な管更生、水管橋、腐食環境下などの計画的な修繕
	安全管理	作業環境管理、保護具管理、安全訓練、作業手順管理等作業上必要な安全管理
住民対応等業務	住民対応①	通報（苦情要望等）受付、現地確認
	住民対応②	現地調査、対応方針の決定
	事故対応	清掃等詰まり処理、補修作業
	突発修繕	突発的な修繕工事
	他工事立会	道路工事等に伴う事前協議・現地立会
災害対応業務	大雨対応	局の指示により人員確保、現地確認・作業
	地震対応	被災状況把握、応急復旧等

※グレー塗りの箇所は業務範囲対象外

4. 実施方針案の内容_業務範囲

②計画作成、管理調整業務

○日常の維持管理で得られた知見等を踏まえ、更新計画案を作成する業務を含めます。

改築は原則含めません。

○業務全体の進捗管理やJV内の業務間調整を行う業務を「管理・調整業務」として含めます。

「管理・調整業務」は代表企業以外の構成企業から「副統括責任者」を任意で選任可能です。

業務分類	業務名	業務内容等
計画作成業務	更新計画案作成	更新計画案（ストックマネジメント計画）の作成、協議
改築業務	設計、積算	改築・更新工事の設計、積算
	改築、更新工事	管更生、布設替、人孔蓋交換 等
	工事監理	
管理・調整業務	業務進行管理	全体マネジメント、業者間調整、一元的窓口、安全管理の監視、データ管理等
	セルフモニタリング	セルフモニタリングの計画作成、実施
	技術継承・啓発活動等	下水道事業広報、局と共同での研修、人材の育成、災害対応訓練等

※グレー塗りの箇所は業務範囲対象外

4. 実施方針案の内容_業務範囲資格要件

業務実施企業に求める要件

- 管理・調整業務、計画作成業務については以下の資格を求める。
- 管理・調整業務に副統括責任者を置く場合は、統括責任者と同様の資格を求める。

業務名	業務分類	業務実施企業に求める要件	配置予定技術者の要件
業務進行管理	管理・調整業務	—	統括責任者 および副統括責任者 (任意) : 以下のいずれか <ul style="list-style-type: none">・技術士 (総合技術監理部門 (下水道))・技術士 (上下水道部門 (下水道))・下水管路管理技士 (総合技士)・一級土木施工管理技士
セルフモニタリング			
技術継承・啓発活動等			
更新計画案作成	計画作成業務	下水道ストックマネジメント計画 (管路施設) 策定業務の完了実績 (平成28年度以降)	照査技術者及び管理技術者 : 技術士 (上下水道部門 (下水道)) (兼務不可)

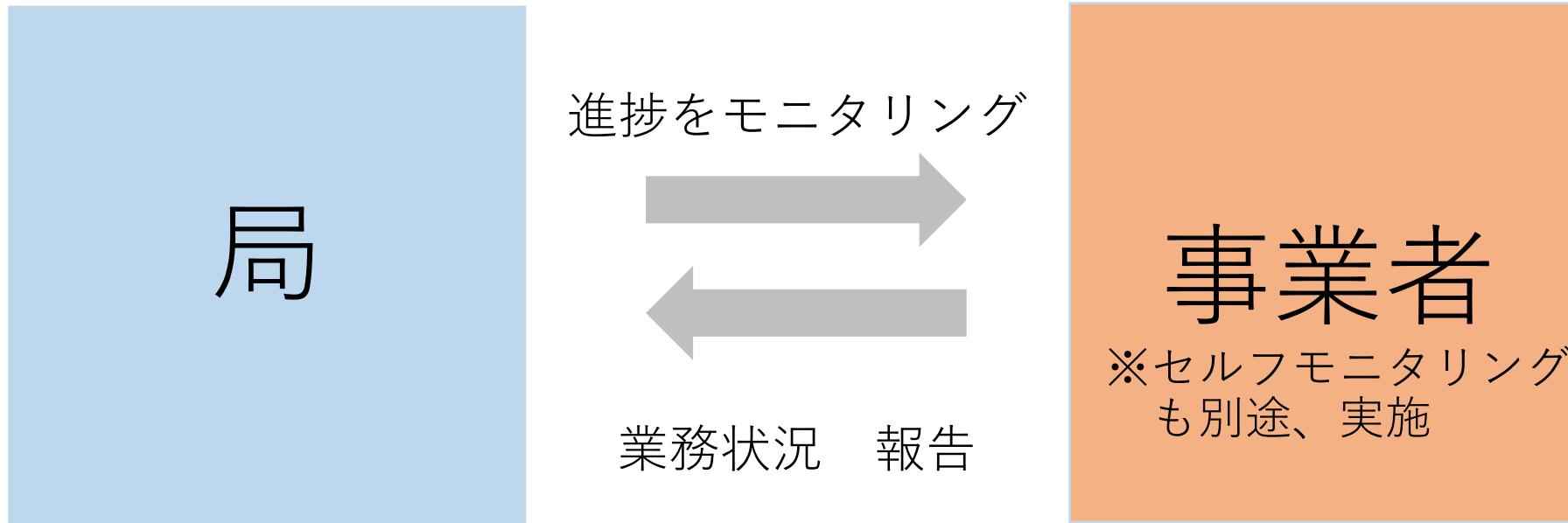
※すべての対象業務において、下水道および下水管路施設に関する基礎的な知識ならびに調査業務における専門的な技術および技能を有し、成果内容について適切に報告を行う能力を備えた者を配置すること。

※関係法令に基づき、必要とされる資格および要件を満たした者を適切に配置すること。

4. 実施方針案の内容_事業の実施状況のモニタリング (局の関与)

事業の実施状況のモニタリング

- ウォーターPPPの開始後、局は事業の実施状況をモニタリングする役割を担います。
- 詳細は公募時に提示するモニタリング基本計画書（案）に示します。



目 次

1. 本日の趣旨
2. 下水道ウォーターPPPの概要
3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み
4. 実施方針案の内容（業務範囲、資格要件、等）
5. 意見提出方法について
6. 今後のスケジュール（想定）

5. 意見提出方法について

- 本市のHPで実施方針（案）に対するご意見・ご質問を、
令和8年1月14日～28日の期間で受け付けています。
- 提出はHPをご確認のうえ、日本水工設計株式会社宛て、電子メールでお願いいたします。
(URL)

https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/6960/wppp/wppp_proposal_documents.html

(提出先)

受託業者：日本水工設計株式会社
Eメール：yokosuka_wppp@n-suiko.co.jp

目 次

1. 本日の趣旨
2. 下水道ウォーターPPPの概要
3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み
4. 実施方針案の内容（業務範囲、資格要件、等）
5. 意見提出方法について
6. 今後のスケジュール（想定）

6. 今後のスケジュール（想定）

